



令和 2年 5月 27日
午前・午後10時30分 受領

令和 2年 5月 26日

南山城村議会議長 梅本章一様

南山城村議会議員 徳谷契次



一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. コロナ余波を受けた就業者等の救済について	<p>防御出来なかった「新型コロナウイルス」の発生により、経営面の減収に対しては政府より金融機関を通じての融資制度があり、正社員は会社の休業処置においても、決められた給料を得ることが出来ていると思える。</p> <p>一方でパート職の村民の方は少なくなく、就労先が休業要請を受けた施設の就労者の収入は激減していると想像出来る。</p> <p>村には、「災害等による被害者に対する村税の減免に関する規則」(平成7年6月27日規則第6号)や「南山城村延滞金の減免に関する要綱」(平成24年3月19日要綱第5号)はあるものの、災害・地震時の対応でしかない。</p> <p>村税の内、軽自動車税や固定資産税は既に納付通告がなされているが、「コロナ」の余波を受け、解雇、パートの雇い止めなどにより減収・減益された村民に対しては「緊急事態宣言」に合わせて遡り、使用料の猶予期間などを講じる処置を設けるべきではないのか。また、村民の災害時には宿泊出来る避難場所となる「南山城村自然の家」は外出の自粛などにより一機に厳しい状況となっている。行政より緊急の財政出動が不可欠と思われるがどうか。以上、2点について質問する。</p>	村長
	2. 基幹産業である茶農家	

への支援について	<p>会を得た。初茶の最終時点ではなく終盤期での状況ではあるが、今年5月20日と類似の昨年5月23日の比較では数量80.2%、取扱い金額64.6%、平均単価80.6%であった。</p> <p>国では、外食需要の減少により市場価格が低落した茶を含む「高収益作物」の需要促進と新型コロナウイルス収束後に向け生産強化として、「高収益作物次期作支援交付金」を創設し、生産者を支援する補正法案の提出になっている。</p> <p>定額支援で、次期作は10アール当たり5万円。需要促進は10アール当たり2万円。総額24,190百万円の規模である。</p> <p>更には、中山間地域は1割加算の支援である。</p> <p>村・生産者共に負担金はゼロであって、すこぶる有利なことから各府県が争奪するので、国の関係機関、生産者団体と速やかに協議を開始するよう、事務局である産業観光課に5月26日に強く要請した経過がある。</p> <p>現時点における進捗状況について質問する。</p>	村長
	3. 誘致した企業の現状について	